

# 財務の状況

## 中間財務諸表

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
<b>【資産の部】</b>		
現金預け金	148,909	166,752
コールローン	—	163
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	3,065	1,577
金銭の信託	12,821	3,985
有価証券	922,676	981,303
貸出金	2,780,049	2,877,233
外国為替	4,987	4,243
その他資産	41,802	81,874
有形固定資産	68,508	66,284
無形固定資産	10,103	12,170
支払承諾見返	75,860	31,176
貸倒引当金	△40,715	△51,745
<b>資産の部合計</b>	<b>4,028,071</b>	<b>4,175,019</b>

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
<b>【負債の部】</b>		
預金	3,543,809	3,621,917
譲渡性預金	25,073	28,033
コールマネー	16,506	42,143
債券貸借取引受入担保金	12,447	58,341
借入金	27,000	30,000
外国為替	856	850
社債	—	30,000
その他負債	22,651	34,672
賞与引当金	1,404	1,421
退職給付引当金	8,888	6,784
役員退職慰労引当金	—	444
預金払戻損失引当金	—	435
繰延税金負債	28,497	18,444
再評価に係る繰延税金負債	10,586	10,428
支払承諾	75,860	31,176
<b>負債の部合計</b>	<b>3,773,581</b>	<b>3,915,094</b>
<b>【純資産の部】</b>		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,370	25,371
資本準備金	25,366	25,366
その他資本剰余金	3	4
利益剰余金	104,496	113,127
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	84,341	92,972
別途積立金	73,700	83,700
繰越利益剰余金	10,641	9,272
自己株式	△597	△1,457
<b>株主資本合計</b>	<b>166,108</b>	<b>173,880</b>
その他有価証券評価差額金	75,482	73,317
繰延ヘッジ損益	△76	△7
土地再評価差額金	12,974	12,735
評価・換算差額等合計	88,380	86,044
<b>純資産の部合計</b>	<b>254,489</b>	<b>259,925</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,028,071</b>	<b>4,175,019</b>

### 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	43,649	61,859
資金運用収益	33,783	38,643
(うち貸出金利息)	(26,163)	(29,826)
(うち有価証券利息配当金)	(7,467)	(8,563)
役務取引等収益	6,960	7,098
その他業務収益	1,043	1,647
その他経常収益	1,861	14,469
経常費用	31,503	50,164
資金調達費用	2,533	6,752
(うち預金利息)	(1,552)	(4,826)
役務取引等費用	2,100	2,199
その他業務費用	2,564	1,093
営業経費	23,332	25,174
その他経常費用	971	14,945
経常利益	12,145	11,694
特別利益	1,541	71
特別損失	146	1,435
税引前中間純利益	13,540	10,330
法人税、住民税及び事業税	1,764	7,918
法人税等調整額	2,748	△3,885
中間純利益	9,027	6,297

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,366	1	25,368	20,154	59,700	16,899	96,753	△548	158,413
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	14,000	△14,000	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,280	△1,280	—	△1,280
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△40	△40	—	△40
中間純利益	—	—	—	—	—	—	9,027	9,027	—	9,027
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△53	△53
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	35	35	—	35
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1	1	—	14,000	△6,257	7,742	△48	7,695
平成18年9月30日残高	36,839	25,366	3	25,370	20,154	73,700	10,641	104,496	△597	166,108

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	79,837	—	13,010	92,847	251,260
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,280
役員賞与(注)	—	—	—	—	△40
中間純利益	—	—	—	—	9,027
自己株式の取得	—	—	—	—	△53
自己株式の処分	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	35
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△4,354	—	△76	△35	△4,466
中間会計期間中の変動額合計	△4,354	—	△76	△35	3,228
平成18年9月30日残高	75,482	—	12,974	88,380	254,489

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成19年3月31日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	73,700	14,033	107,887	△1,379	168,718
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	10,000	△10,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,276	△1,276	—	△1,276
中間純利益	—	—	—	—	—	—	6,297	6,297	—	6,297
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△82	△82
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	218	218	—	218
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0	—	10,000	△4,760	5,239	△77	5,162
平成19年9月30日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	83,700	9,272	113,127	△1,457	173,880

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	86,086	—	△37	12,953	267,721
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,276
中間純利益	—	—	—	—	6,297
自己株式の取得	—	—	—	—	△82
自己株式の処分	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	218
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△12,769	—	29	△218	△12,958
中間会計期間中の変動額合計	△12,769	—	29	△218	△7,795
平成19年9月30日残高	73,317	—	△7	12,735	259,925

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、半期報告書に記載された中間財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

ごあいさつ

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の  
状況等について

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：4年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ75百万円減少しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末支給額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、営業経費は19百万円、特別損失は425百万円それぞれ増加し、経常利益は19百万円、税引前中間純利益は444百万円それぞれ減少しております。

#### (5) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（追加情報）

負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時に費用処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用し、預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は84百万円減少し、特別損失は519百万円増加しましたことから、経常利益は84百万円増加し、税引前中間純利益は435百万円減少しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

当中間会計期間においてヘッジ会計は適用しておりません。

なお、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12百万円（税効果額控除前）であります。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### 10. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項（平成19年度中間期）

### 1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式及び出資金の総額 1,544百万円  
 (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は5,610百万円、延滞債権額は88,170百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,454百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,329百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,565百万円あります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,997百万円あります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
 有価証券 149,996百万円  
 その他資産 83百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 56,628百万円  
 債券貸借取引受入担保金 58,341百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券74,678百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,687百万円あります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,037,550百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高502,814百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,022,145百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 51,877百万円

- (10) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円  
 （当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円）

- (11) 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円あります。

- (12) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円あります。

- (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は51,820百万円あります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ42,560百万円減少します。

### 2. 中間損益計算書関係

- (1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 1,316百万円

無形固定資産 864百万円

- (2) その他経常収益には、株式等売却益13,504百万円を含んでおります。

- (3) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,449百万円、株式等償却414百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失812百万円を含んでおります。

- (4) 特別損失には、減損損失334百万円、役員退職慰労引当金繰入額425百万円及び預金払戻損失引当金繰入額519百万円を含んでおります。

### 3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
自己株式					
普通株式	2,265	113	7	2,370	(注)1、2
合計	2,265	113	7	2,370	

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

### 4. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	動産	合計
	取得価額相当額	597
減価償却累計額相当額	368	368
中間会計期間末残高相当額	229	229

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	1年超	合計
88百万円	140百万円	229百万円

- (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

当中間会計期間の支払リース料	61百万円
減価償却費相当額	61百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

# 財務の状況

## ■ 資本・株式等

### 資本金・発行済株式総数の推移

	平成17年度中間期末	平成17年度末	平成18年度中間期末	平成18年度末	平成19年度中間期末
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)	366,855	366,855	366,855	366,855	366,855

### 株式の所有者別状況

(平成19年度中間期末現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況	
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人 その他		計
株主数(人)	—	92	27	1,310	119	—	9,590	11,138	
所有株式数(単元)	—	157,411	2,662	106,382	24,641	—	71,439	362,535	4,320,449株
割合(%)	—	43.42	0.73	29.34	6.80	—	19.71	100.00	

### 大株主(上位10名)

(平成19年度中間期末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,546千株	4.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,733	3.47
日本興亜損害保険株式会社	12,278	3.34
明治安田生命保険相互会社	12,172	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	10,420	2.84
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行(定期預金決済業務室))	10,106	2.75
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.61
株式会社みずほコーポレート銀行	8,185	2.23
十六銀行従業員持株会	7,302	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,780	1.84
計	107,124	29.20

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,733千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,780千株

### 従業員の状況

(各期末現在)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
人 員	2,745人	2,773人	2,841人	2,668人	2,674人
平均年齢	36才8か月	36才9か月	36才10か月	37才8か月	37才5か月
平均勤続年数	14年0か月	14年0か月	13年10か月	14年3か月	14年6か月
平均給与月額	388千円	387千円	391千円	390千円	398千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。  
2. 平均給与額は、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

## 各種指標等

### 主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	43,451	43,649	61,859	87,898	95,188
経常利益	11,647	12,145	11,694	24,433	23,041
中間純利益	8,374	9,027	6,297		
当期純利益				15,451	13,677
純資産額	226,468	254,489	259,925	251,260	267,721
総資産額	4,019,326	4,028,071	4,175,019	4,075,180	4,135,455
預金残高	3,518,803	3,543,809	3,621,917	3,497,563	3,624,884
貸出金残高	2,640,095	2,780,049	2,877,233	2,724,545	2,822,569
有価証券残高	1,070,406	922,676	981,303	1,075,252	1,008,292
1株当たり純資産額	618.87円	695.81円	713.13円	686.75円	734.30円
1株当たり中間純利益	22.88円	24.68円	17.27円		
1株当たり当期純利益				42.11円	37.39円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				—円	—円
1株当たり配当額	3.00円	3.50円	4.50円	6.50円	7.00円
自己資本比率		6.3%	6.2%		6.4%
単体自己資本比率(国内基準)	9.42%	9.42%	10.64%	9.35%	10.05%
従業員数(外、平均臨時従業員数)	2,363人(564)	2,400人(570)	2,519人(614)	2,294人(567)	2,315人(560)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
 5. 平成19年度中間期の1株当たり配当額4円50銭は、創立130周年記念配当1円を含んでおります。  
 6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。  
 7. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。  
 8. 従業員数は就業人員数を記載してしております。

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
破綻先債権額	6,599	5,610
延滞債権額	83,904	88,170
3ヵ月以上延滞債権額	1,660	1,454
貸出条件緩和債権額	22,762	35,329
合計	114,926	130,565

### 利益率

(単位：%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.63	0.58
自己資本経常利益率	14.17	12.98
総資産中間純利益率	0.46	0.31
自己資本中間純利益率	10.53	6.99

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

2. 自己資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

### 預貸率、預証率

(単位：%)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	78.40	1.91	77.89	79.23	1.32	78.82
	期中平均	77.24	1.91	76.72	77.58	2.42	77.19
預証率	期末	23.44	384.53	25.85	24.73	439.65	26.88
	期中平均	23.06	398.09	25.65	23.58	467.83	25.91

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年度中間期末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	25,366	25,366
	その他資本剰余金	3	4
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	84,341	92,972
	その他	—	—
	自己株式(△)	597	1,457
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,280	1,640
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	164,828	172,240	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,602	10,423
	一般貸倒引当金	13,602	14,808
	負債性資本調達手段等	25,400	56,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,400	56,800
計	49,604	82,032	
うち自己資本への算入額 (B)	49,604	82,032	
控除項目 (注4) (C)	2,101	2,152	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	212,332	252,120	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,214,066	2,177,472
	オフ・バランス取引等項目	39,511	52,452
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,229,924
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	139,488
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	11,159
計(E) + (F) (注5) (H)	2,253,578	2,369,413	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	9.42%	10.64%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	—	7.26%	

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年度中間期末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

## 損益の状況

### 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	30,211	1,042	31,254	31,586	317	31,904
役務取引等収支	4,700	158	4,859	4,747	151	4,898
その他業務収支	△1,581	60	△1,520	272	282	554
業務粗利益	33,331	1,262	34,593	36,605	752	37,357
業務粗利益率	1.84%	2.42%	1.88%	1.96%	1.58%	1.96%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$$

#### 用語説明

##### 業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

### 業務純益

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
業務純益	11,333	7,759

### 利回り、利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.75	3.99	1.84	1.96	4.43	2.03
資金調達原価	1.34	3.40	1.42	1.58	5.47	1.69
総資金利鞘	0.41	0.59	0.42	0.38	△1.04	0.34

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	3,601,917	31,732	1.75%	3,711,006	36,575	1.96%
	うち貸出金	2,721,424	26,150	1.91%	2,798,342	29,812	2.12%
	うち有価証券	812,762	5,521	1.35%	850,503	6,586	1.54%
	資金調達勘定	3,564,169	1,520	0.08%	3,644,554	4,989	0.27%
	うち預金	3,487,961	1,163	0.06%	3,573,773	4,495	0.25%
	うち譲渡性預金	35,338	30	0.17%	32,993	91	0.55%
国際業務部門	資金運用勘定	103,739	2,075	3.99%	94,784	2,107	4.43%
	うち貸出金	469	13	5.54%	461	13	5.97%
	うち有価証券	97,434	1,937	3.96%	88,981	1,967	4.40%
	資金調達勘定	101,825	1,033	2.02%	93,678	1,789	3.81%
	うち預金	24,475	388	3.16%	19,019	331	3.47%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—



# 財務の状況

## 受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	825	675	1,500	986	3,855	4,842
	うち貸出金	1,074	△317	756	756	2,905	3,661
	うち有価証券	409	339	748	265	798	1,064
	支払利息	4	813	818	35	3,433	3,468
	うち預金	△0	694	693	29	3,302	3,331
	うち譲渡性預金	2	19	21	△2	63	60
国際業務部門	受取利息	△1,805	356	△1,448	△188	219	31
	うち貸出金	△75	20	△55	△0	1	0
	うち有価証券	△1,736	284	△1,451	△176	206	29
	支払利息	△600	691	90	△88	845	756
	うち預金	△71	145	73	△92	35	△57
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,753	206	6,960	6,906	192	7,098
うち預金・貸出業務	703	—	703	905	—	905
うち為替業務	2,106	163	2,269	2,074	153	2,228
うち証券関連業務	1,219	—	1,219	1,646	—	1,646
役務取引等費用	2,052	47	2,100	2,159	40	2,199
うち為替業務	406	38	444	412	34	446

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門	△1,581	272
うち商品有価証券売買損益	19	△31
うち国債等債券関係損益	△1,483	365
うち金融派生商品損益	△118	△62
うちその他	0	0
国際業務部門	60	282
うち外国為替売買損益	955	1,099
うち国債等債券関係損益	△149	△822
うち金融派生商品損益	△744	5
うちその他	—	—
合計	△1,520	554

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
給料・手当	9,388	9,565
退職給付費用	599	924
福利厚生費	91	87
減価償却費	1,635	2,180
土地建物機械賃借料	727	711
営繕費	118	100
消耗品費	305	483
給水光熱費	239	246
旅費	36	27
通信費	430	508
広告宣伝費	295	438
租税公課	1,369	1,792
その他	8,093	8,106
合計	23,332	25,174